

高校生等への教育費の支援について

高校等への進学を望む生徒が、お金の不安なく学べるように、高校生等のいる世帯の教育費（授業料や教科書代、PTA費等）を支援する制度（就学支援金、奨学のための給付金、育英資金）が設けられています。

これらの支援を受けるには、申請が必要です。制度の違いを理解していただき、生徒が安心して学べるように活用してください。

	就学支援金 <small>しゅうがくしえんきん</small>	奨学のための給付金 <small>しょうがく きゅうふきん</small>	育英資金（奨学金） <small>いくえいしきん しょうがくきん</small>
内 容	授業料 に充てるため毎月定額を 支給 学校設置者が生徒に代わり受け取り、授業料に充てるため、生徒本人が直接受け取るものではありません。	授業料以外の教育費 （教科書・PTA費等）に充てるため年に1回定額を 支給 （新入生で一部早期給付を希望する場合は年に2回）指定された口座へ直接支給されます。	教育費に充てるための資金として毎月定額を 貸与
返済の義務	<u>なし</u>	<u>なし</u>	<u>あり</u>
世帯の所得の制限	（市町村民税の）課税標準額 × 6 % - （市町村民税の）調整控除額 で判断	道府県民税・市町村民税所得割の合算額 で判断（詳しくは裏面をご確認ください）	所得額 で判断
	保護者（親権者）全員の合算額 304,200 円未満 【4人世帯の目安】年収約910万円未満 「年収目安」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。家族の人数や年齢、働いている人の人数等により、異なりますのでご注意ください。	保護者（親権者）全員の合算額 非課税（0円） 【4人世帯の目安】年収約270万円未満 世帯構成員により異なります。	世帯全員の合計所得額が生活保護基準の2倍以内 【4人世帯の目安】所得の上限422～481万円以内 地域により異なります。
支給額（年額）	118,800円（月額9,900円） 定時制、通信制は、支給額が異なります。 私立は、所得に応じて支給額が異なります。	国公立 32,300円～143,700円 私立 52,600円～152,000円 世帯の状況で支給額が異なる。	96,000円～216,000円 （月額8,000円～18,000円） 学校区分、通学区分により貸与額が異なります。
申請の時期	4月の入学時 6月～7月頃	7月頃 新入生で一部早期給付を希望する場合は4月頃	6月頃（在学募集） 9月頃（予約募集） 中学3年生が対象。

道府県民税・市町村民税所得割額の確認方法について

1 道府県民税・市町村民税所得割額とは

道府県民税・市町村民税の税額のうち、1年間の所得に応じて決まる税額のことをいいます。

道府県民税・市町村民税所得割額は、市町村役場が発行する **課税証明書** や、会社等にお勤めの方は **特別徴収税額の変更・決定通知書**（毎年6月頃に職場で配布）、自営業、農林水産業等の方は **納税通知書**（市町村から郵送）でも確認できます。

2 道府県民税・市町村民税所得割額の確認方法

課税証明書（熊本市の場合）様式は各市町村で異なります。

様式第92号

年度 市県民税(所得・課税)証明書①

申請者	住所		
氏名			

※以下 証明内容は賦課期日(年 月 日)現在です。

該当年度の1月1日の住所			
世帯主			

氏名	生年月日	年分の所得額(円)	年度市県民税額(円)				年税
			市民税所得割	市民税均等割	県民税所得割	県民税均等割	
			0	3,500	0	2,000	

【拡大図】

市民税		県民税	
所得割	均等割	所得割	均等割
0	3,500	0	2,000

ここに記載された金額を確認してください。
均等割額は含めません。
親権者が2名の場合、合計額となります。

道府県民税・市町村民税所得割の合算額が
0 円の場合
就学支援金及び
奨学のための給付金の対象
となります。
いずれも、課税があった場合も対象になる可能性があります。

※プリント文字で記載した証明内容に追加した手書は、市長印で特に表示したものは無効です。
上記のとおり相違ないことを証明します。
交付番号
※この証明書には黒色の電子印を使用し、「すかし」等の不正防止処置を施してあります。
熊本市長
（備考）用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

特別徴収税額の決定・変更通知書（熊本市の場合）様式は各市町村で異なります。

様式第18号の2

年度 給与所得等に係る市県民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

給与収入	非たる給与	給与所得	課税所得	所得割額	均等割額	合計額
------	-------	------	------	------	------	-----

【拡大図】

市	税額控除前所得割額		
	税額控除額		
市民税	所得割額		0
	均等割額		3,500
県	税額控除前所得割額		
	税額控除額		
県民税	所得割額		0
	均等割額		2,000